

本格派にして分かりやすい
軽犯罪法の正しい知識と理解が身につく理想の一冊

実務のための 軽犯罪法解説



井阪 博 著 (公証人・元最高検察庁検事)

●A5判 ●272頁 ●定価(本体1,800円+税)

ISBN978-4-8090-1379-9 C3032 ¥1800E

※ 本書は、株式会社日世社から発行されていた同名の書籍を改訂し、小社から発行するものです。

軽犯罪法がよく分かる! 7つのポイント

① 構成要件をチャートで分かりやすく整理

② 関連判例を豊富に引用

③ 他の罪との関係もばっちり解説

- 例／ ● 追従等の罪(第28号)とストーカー規制法違反
● 業務妨害の罪(第31号)と刑法上の業務妨害罪
● 立入禁止場所等侵入の罪(第32号)と住居侵入罪

④ 実務に即した質疑応答

- 例／ ● 自己の運転する自動車内に刃体の長さ5.5センチメートルのナイフを護身用に隠し持っていた場合、凶器携帯の罪(第2号)に当たるか。
● 携帯電話で警察に電話をかけ、「爆発があった」とのみ告げて嘘をついた場合、虚構犯罪等申告の罪(第16号)は成立するか。
● 駅の階段の下から階段上の女性のスカート内をビデオ撮影した場合、窃視の罪(第23号)は成立するか。

⑤ 犯罪事実の記載例を全部の号について掲載

⑥ 法定刑と教唆と幫助、訴訟手続までしっかり解説!

⑦ 真の理解に欠かせない立法趣旨についても言及



東京法令出版

詳しい内容は、こちらまで!

東京法令

検索

<http://www.tokyo-horei.co.jp/>



軽犯罪法に規定された全ての罪を網羅 実務に直結した充実の解説で現場の擬律判断をサポート!

目次

第1章 総論

第1 軽犯罪法の意義

第2 軽犯罪法の沿革

- 1 軽犯罪法制定に至る経緯
- 2 軽犯罪法制定時の論争
- 3 警察犯処罰令との異同
 - (1) 人権への配慮について
 - (2) 犯罪の種類について
 - (3) 刑罰について

第3 軽犯罪法の性格

- 1 道徳的性格
- 2 可変的性格
- 3 補充的性格
- 4 予防的性格

第4 軽犯罪法の保護法益

第5 軽犯罪法の運用

- 1 検挙状況
- 2 処理状況

第2章 各論

第1 総説

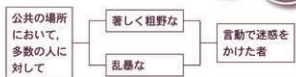
- 1 刑法総則との関係
 - (1) 共犯の処罰
 - (2) 未遂犯の不処罰
 - (3) 刑法犯との罪数関係
- 2 軽犯罪の法定刑
 - (1) 基本刑(第1条本文)
 - (2) 刑の免除と併科(第2条)

- (3) 教唆と幫助(第3条)
 - (4) 法定刑に伴う留意点
 - (5) 質疑応答
 - (6) 判例
- 3 軽犯罪の訴訟手続
 - (1) 逮捕手続
 - (2) 勾留手続
 - (3) 事件処理
 - (4) 質疑応答
 - 4 適用上の注意(第4条)
 - (1) 立法趣旨
 - (2) 要件
 - (3) 効果
 - (4) 裁判例
- #### 第2 軽犯罪の類型(第1条各号)
- 1 潜伏の罪(第1号)
 - 2 凶器携帯の罪(第2号)
 - 3 侵入具携帯の罪(第3号)
 - 4 浮浪の罪(第4号)
 - 5 粗野乱暴の罪(第5号)
 - 6 消灯の罪(第6号)
 - 7 水路交通妨害の罪(第7号)
 - 8 変事非協力の罪(第8号)
 - 9 火気乱用の罪(第9号)
 - 10 爆発物使用等の罪(第10号)
 - 11 投注発射の罪(第11号)
 - 12 危険動物解放等の罪(第12号)
 - 13 行列割込み等の罪(第13号)
 - 14 静穏妨害の罪(第14号)

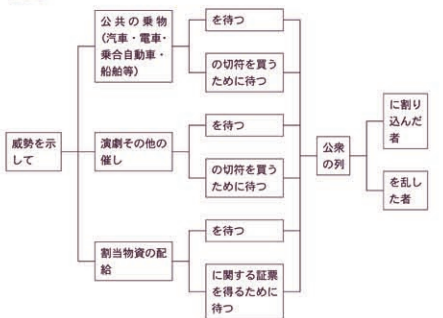
- 15 称号詐称・標章等窃用の罪(第15号)
 - 16 虚構犯罪等申告の罪(第16号)
 - 17 氏名等不実申告の罪(第17号)
 - 18 要扶助者・死体等不申告の罪(第18号)
 - 19 変死現場変更の罪(第19号)
 - 20 身体露出の罪(第20号)
 - 21 動物虐待の罪(削除)
 - 22 こじきの罪(第22号)
 - 23 窃視の罪(第23号)
 - 24 儀式妨害の罪(第24号)
 - 25 水路流通妨害の罪(第25号)
 - 26 排せつ等の罪(第26号)
 - 27 汚廃物投棄の罪(第27号)
 - 28 追従等の罪(第28号)
 - 29 暴行等共謀の罪(第29号)
 - 30 動物使そう等の罪(第30号)
 - 31 業務妨害の罪(第31号)
 - 32 立入禁止場所等侵入の罪(第32号)
 - 33 はり札乱用・標示物除去等の罪(第33号)
 - 34 虚偽広告の罪(第34号)
- 【付録1】 軽犯罪統計
- 第1表 軽犯罪法違反検挙人員
第2表 検挙人員の年次別総数
第3表 軽犯罪法違反の処理(起訴・不起訴)人員
- 【付録2】 軽犯罪法と警察犯処罰令の対照
- 1 条文の対照
 - 2 軽犯罪法に受け継がれなかった警察犯処罰令の規定

内容見本

【前段】



【後段】



構成要件をチャートで 分かりやすく整理

自由に出入りし利用できる所有権・管理権が私人に属するが、使用等が有償か無償にかかわらず「公共物」に限られるものではなく、また、官公署の建物など国又は公共団体の使用に供さ

実務に即した 質疑応答

(5) 質疑応答

Q 侵入具携帯の罪で逮捕された者が、略式手続により起訴され、科料9,000円に処する旨の略式命令を受け、これが確定した後、その侵入具を使った住居侵入を伴う常習累犯窃盗の余罪が発覚した場合、上記余罪を起訴できるか。

A 前記判例③、④のとおり、侵入具携帯の罪と常習累犯窃盗罪とは併合罪の関係にあり、一罪ではないため、既に確定した侵入具携帯の略式命令の既判力(一事不再理の原則)により、窃盗罪で起訴できる。

犯罪事実の記載例 を全号掲載

(6) 犯罪事実の記載例

記載例①
被疑者は、正当な理由がないのに、平成〇〇年〇月〇日午前〇時〇分頃、〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号「〇〇マンション」前道路上において、他人の邸宅又は建物に侵入するのに使用されるような器具であるドライバー1本及び懐中電灯1個をショルダーバッグ内に隠して携帯していたものである。

記載例②
被害者兩名(3名)は、共謀の上、正当な理由がないのに、平成〇〇年〇月〇日頃、〇〇市〇〇区〇〇町〇番〇号先路上において、他人の邸宅又は建物に侵入するのに使用されるような器具である合鍵25個及び懐中電灯1個を乗用車のトランク内に隠して携帯していたものである(なお、共犯者のうち1名のみを送致する場合は、冒頭の部分を、「被疑者甲は、乙

題があつて検討を要するが(判例⑤)、条例特別規定と解され条例違反のみが成立し、条のみが成立する。

関連判例を 豊富に引用

- (4) 判例
- ① 東京高判昭27.3.11高刑集5・3・409
被告人が再三所轄警署警察署勤務警察官から異常に高音の放送をなさざるよう注意を受けていたことは明らかであり、かかる注意は軽犯罪法第1条第14号にいわゆる公務員の制止に該当するものと解するを相当とする。されば、公務員の注意を受けたが制止を受けたことがないとする所論は到底採用し難い。
 - ② 大阪高判昭28.6.8高裁特報28・37
被告人は、豊岡市内の店舗において、録音機(テープレコーダー)に拡声器を取りつけ、近隣はもとより、約2キロメートルを隔てる部落にまで達する異常に大きな高音で放送し、近隣者に対し、電話による通話、客との商談、医師の診療その他の業務遂行に障害を与え、一般住民の神経を不断に刺激し、迷惑をかけたことを認め得られる。豊岡市のような商店住家の混在する地方都市において、前記のような高音で録音放送することが、軽犯罪法第1条第14号にいわゆる「ラジオなどの音を異常に大きく出し」たことに該当することは明白である。
 - ③ 最判昭29.8.20刑集8・8・1277
刑法第208条にいわゆる暴行とは、人の身体に対し不法な攻撃を加えることをい、加害者が、室内において相手方の身辺で太鼓、鉦等を連打し、同等等をして頭脳感覚が鈍り意識もうろうたる気分を与え、または、脳貧血を起こさせたりなどする程度に達せしめた場合をも包含するものと解すべきである。

申込書

実務のための軽犯罪法解説

定価(本体1,800円+税) [コード12869]

申込

部

(送料は実費、2部以上はサービス)

貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 平成 年 月 日

お取扱者(自署) (TEL - -)

〒 お届け先住所

団体名 部署名 公用 私用

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役
★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。
★本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。
★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。
★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL026-224-5441、privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。
★個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先

東京法令出版株式会社 受注センター
〒381-0022 長野市大島3111

FAX 0120-338-923

TEL 0120-338-272

(携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード	納品済 請求済 領収済	入力印 チカク
	得意先コード		
在庫	ラベル	〒	